平成２３年（フ）第１３９６号
神戸市灘区一王山町14番１―107号
破産者　新谷　和美
1　決定年月日　平成24年３月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１４号
兵庫県姫路市花影町４丁目９番地クラウンズビラ花影601号、開始決定時の住所兵庫県姫路市的形町的形1238番地15
破産者　湯淺　博文
1　決定年月日　平成24年３月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第５２８号
兵庫県姫路市土山７丁目５番３号
破産者　田路　　智
1　決定年月日　平成24年３月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第１８０号
熊本県宇土市花園町785番地２
破産者　中川加代子
1　決定年月日　平成24年３月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第４０４号
北海道旭川市末広６条３丁目５番７号
破産者　高木　　均
1　決定年月日　平成24年３月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第４０５号
北海道旭川市末広６条３丁目５番７号
破産者　高木ユミ子
1　決定年月日　平成24年３月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第４６３号
岩手県紫波郡紫波町片寄字日当42番地
破産者　熊谷　征納
1　決定年月日　平成24年３月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（フ）第２９４号
茨城県古河市中田1624番地１
破産者　中川　　清
1　決定年月日　平成24年３月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所下妻支部

平成２３年（フ）第２３４３号
横浜市泉区和泉町7413番地７
破産者　成田　正義
1　決定年月日　平成24年３月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２３４４号
横浜市泉区上飯田町3964番地２
破産者　成田　博彰
1　決定年月日　平成24年３月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２８１号
神奈川県平塚市寺田縄975番地　石塚貸家４号
破産者　佐々木和善
1　決定年月日　平成24年３月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第５６０号
神奈川県中郡二宮町百合が丘３丁目21番11号48
破産者　三宅未津枝
1　決定年月日　平成24年３月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第７６１号
神奈川県厚木市鳶尾３丁目１番３―102号
破産者　大須賀一令
1　決定年月日　平成24年３月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第５４２号
静岡市葵区千代田４丁目14番25号　ルミエールＺＥＮ103号、旧住所静岡市駿河区南町５番33号
破産者　田形　　宏
1　決定年月日　平成24年３月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１２５号
熊本市春日６丁目1674番地10
破産者　平賀　壽子
1　決定年月日　平成24年３月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

免責許可決定

平成２３年（フ）第６７９号
千葉市稲毛区轟町５丁目１番40号
破産者　高橋　良次
1　決定年月日　平成24年２月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第６８０号
千葉市稲毛区轟町５丁目１番40号
破産者　高橋冨士子
1　決定年月日　平成24年２月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１４５４号
千葉県市原市田尾468番地１
破産者　安藤美智子（旧姓福島）
1　決定年月日　平成24年３月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１５１２号
千葉県市川市平田３丁目５番８―304号　リズ市川平田
破産者　迫田　節子
1　決定年月日　平成24年３月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１５５８号
千葉市花見川区花園１丁目９番10号
破産者　上武　裕人
1　決定年月日　平成24年３月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１５７１号
千葉市若葉区小倉台４丁目11番４号
破産者　村越英里香
1　決定年月日　平成24年３月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係